

平成29年

第 12 回

三戸町農業委員会総会議事録

平成29年12月15日(金) 開催  
於 三戸町役場4階会議室

三戸町農業委員会

1. 開催日時 平成29年12月15日(金) 午後3時35分 から 午後3時50分

2. 開催場所 三戸町役場4階会議室

3. 出席委員 13名

会長	14番	梅田 晃
会長職務代理者	13番	戸花 進
委員	1番	松原 一夫
委員	2番	老久保 まゆみ
委員	3番	野中 京子
委員	4番	一ノ渡 重義
委員	5番	照井 秀美
委員	6番	白山 英昭
委員	番	
委員	8番	山田 敏実
委員	9番	沼邊 義雄
委員	10番	新田 豊
委員	11番	山下 正一
委員	12番	山下 泰弘

4. 欠席委員 1名

委員	7番	神谷 陽一
委員	番	
委員	番	
委員	番	

5. 現地調査報告 2名

推進委員	工藤 哲子
推進委員	佐々木 稔

6. 議事日程

第1	会議録署名者の指名について
第2	会期の決定について
第3	議案第45号 農地法第3条第1項の規定に基づく農業委員会の許可について
第4	議案第46号 農用地利用集積計画の決定について

7. 農業委員会事務局職員

事務局長	山下 猛
主査	平谷 賢一
臨時職員	蝦名 加代子

8. 議事録署名委員

委員 10 番 新田 豊

委員 11 番 山下 正一

## 9. 会議の概要

議長  
(梅田会長)

始礼を行います。  
ご起立願います。  
「礼」

はじめに農業委員会憲章を唱和いたします。  
4番一ノ渡委員から願います。

**【全員で農業委員会憲章を唱和する。】**

議長

ご着席願います。  
只今の出席委員は13名であります。定足数に達しておりますので、只今から平成29年第12回三戸町農業委員会総会を開会いたします。

日程第1 会議録署名者の指名を行います。  
会議録署名者の指名は、三戸町農業委員会会議規則第13条第2項の規定により、本職より指名いたします。  
10番新田委員、11番山下正一委員のご両名にお願いいたします。

日程第2 会期の決定についてを議題とします。  
本総会の会期は、本日、1日としたいと存じます。  
これにご異議ございませんか。

**【異議なしの声多数】**

議長

ご異議なしと認め、本日の会議は、1日限りとすることに決定いたします。

議長

日程第3 議案第45号を議題とします。  
事務局より説明願います。

事務局主査

**【議案第45号を議案書をもとに朗読】**

事務局長

はじめに、番号19についてですが、譲り渡し人は県外在住であるため、相続した農地の、自身での管理が難しく、肥培管理を依頼していた譲り受け人である親戚に、贈与したい旨を申し出たところ、譲り受け人が同意したものです。

次に番号20についてですが、現在所有している農地周辺の宅地化が進み、申請地を宅地化されると農作業が行えなくなるため、通路として使用している場所まで農地を拡張するものです。

また、隣接する通路所有者からは通路の使用に同意を得ているため、通行にも問題は無いと考えております。

許可基準に関しては、番号19及び番号20ともに保有機械、農作業従事、地域調和、下限面積等の許可基準に問題は無いものです。

議長

農地法第3条の許可申請に係る、現地調査について、番号19は佐々木推進委員、番号20は工藤委員から報告をお願いします。

佐々木推進委員

番号19の現地調査について報告致します。

12月6日、午前9時から、私と工藤推進委員、及び事務局とで、当事者立ち会いのもと現地調査を行いました。

番号19は、譲り渡し人が県外在住で、相続した農地の管理が難しいため、実際に肥培管理していた親戚の譲り受け人に贈与するものです。

現地は、道路や樹木で区切られているので境界もはっきりしているため、問題ないと見て参りました。

以上、簡単ではありますが報告いたします。

工藤推進委員

番号20の現地調査について報告致します。

12月6日、午前9時半から、私と佐々木推進委員及び事務局とで、現地調査を行いました。

番号20は、申請地周辺の宅地化が進み、譲り受け人所有の農地で作業続けるため、通路まで農地を拡張したいとのことでした。

現地は、農地との境に段差や杭もあり境界もはっきりとしているため、問題ないと見て参りました。

以上、簡単ではありますが報告いたします。

議長

ご苦労さまでした。  
それでは、質疑を行います。  
何かご質問、ご意見ございませんか。  
発言のある方は挙手願います。

【無しの声多数】

議長

質疑を終結いたします。  
これより議案第45号を採決いたします。  
本案について、原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

【異議なしの声多数】

議長

ご異議なしと認め、本案は原案のとおり承認することにいたします。

議長

日程第4 議案第46号を議題とします。  
事務局より説明願います。

事務局主査

【議案第46号を議案書をもとに朗読】

事務局長

本件は、農地中間管理機構との契約に係る農用地利用集積計画を審議・決定いただくものです。

番号16及び番号17は農地を相続はしたが農業を営んでおらず、維持も難しいため貸付希望をしていたものに、規模拡大を目指す借受予定者がこれに応じたものです。

このため、今後、機構を通じ借受予定者へ利用権が設定されることとなります。

なお、番号16は借り受け人が耕作する農地の隣接地を貸し付けるため、「耕作者集積協力金」、番号17は所有農地すべてを中間管理機構に貸付けするため「経営転換協力金」の対象となり、マッチング後に機構集積協力金が交付される予定となっております。

議長

それでは、質疑を行います。  
何かご質問、ご意見ございませんか。  
発言のある方は挙手願います。

議長

無いようですので質疑を終結いたします。  
これより議案第46号を採決いたします。  
本案について、原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

**【異議なしの声多数】**

議長

ご異議なしと認め、本案は原案のとおり承認し決定することに致します。

議長

以上で、本日の全議案の審議はすべて終了いたしました。

議長

これをもちまして、平成29年第12回三戸町農業委員会総会を閉会いたします。  
終礼を行います。  
ご起立願います。  
「礼」

終了 午後15時50分

議事の顛末を記録し、記載のとおりであることを認め、ここに署名押印する。

平成29年12月15日

議長  
会長 14 番

梅田 晃

印

会議録署名者  
委員 10 番

新田 豊

印

会議録署名者  
委員 11 番

山下 正一

印